

西海警察署協議会令和6年度第3回会議議事概要

日 時	令和6年10月17日（木）13時55分～15時25分
場 所	西海警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 岳野会長 中尾委員 加藤委員 中坂委員 永野委員</p> <p>2 警察署 奥野署長 松竹谷副署長 久原刑事生活安全課長 高野地域交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 提出意見に対する推進状況について 署長から、前回の協議会における提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 関係機関と連携したより細やかな地域見守り活動の推進について</p> <p>ア 高齢者見守り活動の推進 9月14日、当署地域交通課及び刑事生活安全課員が地元の中 学生、社会福祉協議会、民生委員等併せて約70名と連携し、175 名の高齢者宅を訪問する見守り活動を実施した。</p> <p>イ 子供の見守り活動の推進 児童の登下校時を中心に、管内のボランティア団体と連携し て児童の見守り活動、パトロールを実施した。</p> <p>ウ 夏祭りにおける少年補導活動の推進 8月に市内各地で開催された夏祭りにおいて、少年補導員と 連携して警戒を行い、深夜はいかいなどの防止に努めた。</p> <p>(2) SNSを通じた犯罪抑止情報発信活動の推進について</p> <p>ア 西海市公式LINEにおける警察情報の配信 西海市役所との間に、西海市公式LINEにおいて定期的に 警察情報を配信する提携を結んだ。 また、管内で発生した重要事件等については、その都度情報 配信を依頼する。</p> <p>イ X（旧Twitter）を活用した警察情報の配信 長崎県警察のXアカウントを活用した投稿を増やし、当署が ネットを活用する若い世代に身近な存在となるよう、警察情報 の発信に努めた。</p> <p>2 令和6年7月から9月までの業務重点推進結果について</p> <p>(1) 犯罪なく3（さん）ば運動の推進</p> <p>ア 刑法犯被害抑止対策の推進 (ア) 犯罪認知・検挙状況</p> <p>イ 犯罪なく3（さん）ば運動推進活動の実施 (ア) 防犯キャンペーンの実施 参集者に対して防犯講話等を実施すると共に、犯罪なく3 （さん）ば運動等のチラシ、防犯グッズを配布 (イ) 防犯講話の実施 (ウ) 犯罪なく3（さん）ば運動モデル地区での活動状況</p>

<p>会議の状況</p>	<p>(2) 夏期における水難事故防止対策及び高齢者の交通事故対策</p> <p>ア 夏期における水難事故防止対策</p> <p>(ア) ミニ広報紙・駐在所速報による広報活動</p> <p>(イ) 海上保安部との合同広報キャンペーンの実施</p> <p>イ 高齢者の交通事故防止</p> <p>(ア) 令和6年1月から9月までの交通人身事故の説明</p> <p>(イ) 令和6年7月から9月までの交通人身事故の説明</p> <p>(ウ) 高齢者の交通事故防止対策</p> <p>a 高齢者宅への訪問活動</p> <p>b 交通安全講話の実施</p> <p>c 交通安全パレード交通安全チラシの配布等による交通事故防止の呼び掛け</p> <p>d 街頭活動の強化</p> <p>(エ) 高齢者が関連する交通人身事故</p> <p>(3) 台風到来期に備えた防災対策の推進</p> <p>ア 警報発令状況</p> <p>イ 災害認知・警察措置の状況</p> <p>ウ 地域住民への防災対策の意識付けの推進</p> <p>(ア) 防災だより（台風期）の作成</p> <p>(イ) 地域住民に対する防災だよりの広報等の実施</p> <p>エ 長崎県警察航空隊との連携</p> <p>オ 各種災害訓練の実施(参加)</p> <p>3 業務重点推進計画について</p> <p>署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) ニセ電話詐欺被害防止対策の推進</p> <p>(2) コンビニエンスストア・金融機関等に対する立ち寄り警戒の強化</p> <p>(3) 交通事故防止対策の推進</p> <p>(4) 国際テロ等の未然防止対策</p>
<p>提出意見</p>	<p>○ 外国人が安全・安心な生活を送るための情報発信活動の推進について</p> <p>西海市内の外国人につき、市民とのトラブルを防ぎ、彼らが安全・安心な社会生活を過ごすことができるよう、警察活動を通じた情報発信を図ってほしい。</p>